

四半期報告書

(第47期第1四半期) 自 平成26年11月1日
至 平成27年1月31日

東日本ハウス株式会社

(E00197)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成27年3月13日

【四半期会計期間】 第47期第1四半期(自平成26年11月1日至平成27年1月31日)

【会社名】 東日本ハウス株式会社

【英訳名】 HIGASHI NIHON HOUSE CO., LTD.
(注)平成27年1月29日開催の第46期定時株主総会の決議により、平成27年5月1日をもって「株式会社日本ハウスホールディングス(英訳名 NIHON HOUSE HOLDINGS CO., LTD.)」へ商号変更を予定しております。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成田 和 幸

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市長田町2番20号
(注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】 _____

【事務連絡者氏名】 _____

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋四丁目3番8 東日本飯田橋ビル

【電話番号】 (03)5215-9905

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務統轄本部長 名 取 弘 文

【縦覧に供する場所】 東日本ハウス株式会社 埼玉支店
(埼玉県さいたま市北区土呂町二丁目22番地9)
東日本ハウス株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番地8)
東日本ハウス株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区千代田五丁目11番35号)
東日本ハウス株式会社 姫路支店
(兵庫県姫路市飾摩区野田町71番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期 連結累計期間	第47期 第1四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日	自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日	自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日
売上高（百万円）	10,867	8,216	52,747
経常損益（△は損失）（百万円）	0	△ 764	3,741
四半期(当期)純損益（△は損失）（百万円）	△ 38	△ 807	3,482
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△ 31	△ 782	3,506
純資産額（百万円）	13,868	15,460	17,038
総資産額（百万円）	50,558	49,171	48,604
1株当たり四半期（当期）純損益金額 （△は損失）（円）	△ 0.83	△ 17.61	75.93
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	27.2	31.1	34.8

- （注） 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や個人消費に改善が見られるなど緩やかな回復基調で推移いたしました。その要因として、昨年4月の消費税増税後の企業収益や個人消費の落ち込みの持ち直し、また政府による経済政策及び日本銀行による金融緩和策等の効果等があげられます。

住宅業界につきましては、消費税増税後の反動減による影響が長期化しており、当第1四半期連結累計期間における持家部門の新設住宅着工戸数は、前年同期比25.1%減（国土交通省建築着工統計調査）となっております。しかしながら雇業者所得が回復基調にある事や、税制優遇策及び低金利政策、景況感の改善に伴う消費マインドの回復等により、平成27年1月度の新設住宅着工戸数は、前年同月比18.7%減（同調査）と下げ止まりの兆しも見られております。

こうした経営環境の中、当社グループは主力商品である「やまと」（桧柱・グッドストロング工法・太陽光発電（2.55kw）の3つの基本仕様に加え、「高級タイル」「高断熱」「太陽光発電（2.55kw増量）」の3つのグレードアップ仕様のうちの1つを標準で選択可能）を中心に販売の強化を図っております。また、人員や拠点の整備等を行い、営業体制の強化を図る一方、更なる原価率改善及び経費削減により、増収増益経営を目指しております。

以上の結果、売上高は82億16百万円（前年同期比24.4%減）、営業損失は6億78百万円（前年同期の営業利益は87百万円）、経常損失は7億64百万円（前年同期の経常利益は0百万円）、四半期純損失は8億7百万円（前年同期の四半期純損失は38百万円）となりました。

なお、当社グループの売上高は主力事業である住宅事業において季節的変動要因により第1四半期の完成工事高が低水準となるため、当第1四半期連結累計期間において四半期純損失を計上しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 住宅事業

住宅事業につきましては、新規受注が消費税増税後の反動減により前年同期比9億53百万円減少しております。期首受注残高が前連結会計年度と比較して36億74百万円減少したことにより、売上高は63億36百万円（前年同期比30.3%減）、営業損失は6億2百万円（前年同期の営業利益は2億58百万円）となりました。

なお、業績の先行指標である受注残高につきましては、前年同期末比28億5百万円減となりました。

② ホテル事業

ホテル事業につきましては、ホテル森の風立山の新設（平成26年8月オープン）、ホテル森の風田沢湖のリニューアル（平成25年11月から平成26年4月まで閉館）による集客数の増加等により、売上高は16億54百万円（前年同期比4.5%増）となり、営業利益は1億86百万円（前年同期比30.0%増）となりました。

③ ビール事業

ビール事業につきましては、売上高は2億9百万円（前年同期比8.2%増）、営業利益は14百万円（前年同期比33.8%増）となりました。

④ その他事業

その他事業につきましては、太陽光発電事業を平成26年9月より開始し、売上高は16百万円、営業利益は8百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、0百万円であります。なお、この金額は外部に委託した試験費用のみであり、研究開発部門における人件費及び諸経費等は含まれておりません。また、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	93,821,000
計	93,821,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年3月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,964,842	45,964,842	㈱東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株 (注)
計	45,964,842	45,964,842	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年11月1日～ 平成27年1月31日	—	45,964,842	—	3,873	—	20

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,853,800	458,538	—
単元未満株式	普通株式 18,142	—	—
発行済株式総数	45,964,842	—	—
総株主の議決権	—	458,538	—

(注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

2 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式8,000株(議決権80個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 東日本ハウス㈱	岩手県盛岡市長田町2番20号	92,900	—	92,900	0.2
計	—	92,900	—	92,900	0.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年11月1日から平成27年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年11月1日から平成27年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,060	6,390
受取手形・完成工事未収入金等	1,166	1,139
未成工事支出金	1,016	1,196
販売用不動産	5,010	4,996
商品及び製品	140	149
仕掛品	19	22
原材料及び貯蔵品	236	267
繰延税金資産	1,597	1,595
その他	814	887
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	16,058	16,641
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	41,371	41,407
機械、運搬具及び工具器具備品	4,594	4,610
土地	11,297	11,302
リース資産	3,303	3,335
建設仮勘定	57	103
減価償却累計額及び減損損失累計額	△31,744	△31,874
有形固定資産合計	28,880	28,885
無形固定資産		
641	641	652
投資その他の資産		
投資有価証券	52	55
長期貸付金	269	265
繰延税金資産	1,687	1,672
破産更生債権等	9	7
その他	1,334	1,317
貸倒引当金	△330	△328
投資その他の資産合計	3,022	2,990
固定資産合計	32,544	32,529
繰延資産		
社債発行費	1	0
繰延資産合計	1	0
資産合計	48,604	49,171

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,948	2,493
短期借入金	2,298	※2 7,647
1年内償還予定の社債	70	20
1年内返済予定の長期借入金	2,074	2,065
未払法人税等	65	30
未成工事受入金	2,137	2,949
完成工事補償引当金	240	233
賞与引当金	700	284
その他	3,560	2,764
流動負債合計	16,095	18,489
固定負債		
社債	5	—
長期借入金	10,678	10,315
リース債務	1,395	1,310
繰延税金負債	6	6
役員退職慰労引当金	619	677
退職給付に係る負債	1,691	1,838
資産除去債務	301	311
その他	772	761
固定負債合計	15,469	15,221
負債合計	31,565	33,710
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,873	3,873
資本剰余金	22	22
利益剰余金	13,048	11,445
自己株式	△20	△20
株主資本合計	16,924	15,321
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16	18
繰延ヘッジ損益	△2	△2
退職給付に係る調整累計額	△41	△24
その他の包括利益累計額合計	△27	△7
少数株主持分	142	147
純資産合計	17,038	15,460
負債純資産合計	48,604	49,171

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年1月31日)
売上高	10,867	8,216
売上原価	6,805	4,980
売上総利益	4,062	3,236
販売費及び一般管理費	3,974	3,914
営業利益又は営業損失(△)	87	△678
営業外収益		
受取利息	0	0
保険解約返戻金	5	—
雑収入	10	12
営業外収益合計	17	13
営業外費用		
支払利息	98	94
雑支出	6	4
営業外費用合計	104	98
経常利益又は経常損失(△)	0	△764
特別利益		
受取補償金	2	—
特別利益合計	2	—
特別損失		
固定資産除却損	12	—
特別損失合計	12	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△9	△764
法人税、住民税及び事業税	27	29
法人税等調整額	△3	8
法人税等合計	23	38
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△33	△802
少数株主利益	4	5
四半期純損失(△)	△38	△807

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年1月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△33	△802
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	2
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	—	16
その他の包括利益合計	1	19
四半期包括利益	△31	△782
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△36	△788
少数株主に係る四半期包括利益	4	5

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度において持分法適用非連結子会社であった㈱フラワー&ガーデンカンパニーは、重要性が増したことにより当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直しを行っております。

退職給付見込額の期間帰属方法については、当社では期間定額基準を継続的に採用し、一部の連結子会社では期間定額基準から給付算定基準に変更しております。

また、割引率の決定方法については、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金が198百万円減少しております。また、この変更による当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の住宅購入者等に対する金融機関の融資について保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年1月31日)
住宅購入者等	3,137百万円	2,606百万円

なお住宅購入者等に係る保証の大半は、保証会社が金融機関に対し保証を行うまでのつなぎ保証であります。

※2 コミット型シンジケートローン

前連結会計年度末において、当社は、運転資金を安定的かつ効率的に調達するために、㈱みずほ銀行をはじめとする取引金融機関5行とコミット型シンジケートローン契約(コミットメント期間平成26年10月31日～平成27年10月30日)を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年1月31日)
シンジケートローン契約総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	—	5,600
差引額	6,000	400

なお、本契約には以下の財務制限条項が付されております。

平成26年10月決算期以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、平成25年10月決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

平成26年10月決算期以降の決算期について、各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年11月1日至平成26年1月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年11月1日至平成27年1月31日)

当社グループは、通常の営業形態として、季節的変動要因により、第1四半期連結会計期間の完成工事高は低水準となり、第4四半期連結会計期間の完成工事高は高水準となる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年1月31日)
減価償却費	323百万円	365百万円
のれんの償却額	0	0

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年11月1日至平成26年1月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年1月28日 定時株主総会	普通株式	596	13	平成25年10月31日	平成26年1月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年11月1日至平成27年1月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年1月29日 定時株主総会	普通株式	596	13	平成26年10月31日	平成27年1月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年11月1日至平成26年1月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	住宅事業	ホテル事業	ビール事業	その他事業	計		
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	9,090	1,583	193	—	10,867	—	10,867
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	16	23	—	40	△ 40	—
計	9,090	1,599	217	—	10,907	△ 40	10,867
セグメント利益	258	143	11	—	412	△ 325	87

(注) 1. セグメント利益の調整額△325百万円には、セグメント間取引消去△10百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△314百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年11月1日至平成27年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	住宅事業	ホテル事業	ビール事業	その他事業	計		
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	6,336	1,654	209	16	8,216	—	8,216
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	20	28	—	48	△ 48	—
計	6,336	1,674	237	16	8,265	△ 48	8,216
セグメント利益 又は損失(△)	△ 602	186	14	8	△ 392	△ 285	△ 678

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△285百万円には、セグメント間取引消去△12百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△273百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント区分の変更)

前連結会計年度より、従来の3区分から「その他事業」を追加し4区分に記載を変更しております。「その他事業」は前連結会計年度の第4四半期連結会計期間より開始した事業で、太陽光発電による電力会社への売電を行っております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「(会計方針の変更)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額 (△)	△ 0円83銭	△ 17円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (△) (百万円)	△ 38	△ 807
普通株式に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額 (△) (百万円)	△ 38	△ 807
普通株式の期中平均株式数 (株)	45,867,781	45,871,926

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 3月12日

東日本ハウス株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鴛 海 量 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 潤 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東日本ハウス株式会社の平成26年11月1日から平成27年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年11月1日から平成27年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年11月1日から平成27年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東日本ハウス株式会社及び連結子会社の平成27年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成27年3月13日

【会社名】 東日本ハウス株式会社

【英訳名】 HIGASHI NIHON HOUSE CO., LTD.
(注)平成27年1月29日開催の第46期定時株主総会の決議により、
平成27年5月1日をもって「株式会社日本ハウスホールディングス（英訳名 NIHON HOUSE HOLDINGS CO., LTD.）」へ商号
変更を予定しております。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成 田 和 幸

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役業務統轄本部長 名 取 弘 文

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市長田町2番20号
(注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の
場所で行っております。
東京都千代田区飯田橋四丁目3番8 東日本飯田橋ビル

【縦覧に供する場所】 東日本ハウス株式会社 埼玉支店
(埼玉県さいたま市北区土呂町二丁目22番地9)
東日本ハウス株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番地8)
東日本ハウス株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区千代田五丁目11番35号)
東日本ハウス株式会社 姫路支店
(兵庫県姫路市飾摩区野田町71番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 成田 和幸及び当社最高財務責任者 名取 弘文は、当社の第47期第1四半期（自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。